

表紙含：(6枚)
仕様書番号：第E4-17号
作成年月日：令和4年6月21日
作成部隊名：関東補給処用賀支処
総務部管理課

油分離槽清掃役務
仕様書

件名	油分離槽清掃役務	図面番号	1 / 6
図面名称	表紙	縮尺	

仕 様 書

1 件 名

油分離槽清掃役務

2 場 所

東京都世田谷区上用賀1丁目20番1号 陸上自衛隊用賀駐屯地

3 役務概要

油分離槽の清掃及び汚泥処分 2箇所

4 履行期限

契約日 ～ 令和4年9月30日(金)

5 作業内容

- (1) 清掃は、柄付ブラシ等により、壁面及び床面を洗浄する。
- (2) 各槽寸法は図面のとおりとし、上部油分、下部沈殿汚泥及び洗浄水をバキューム車により汲み取る。汲み取り予定数量は460Lを基準とする。
- (3) 汲み上げた汚水、汚泥及び洗浄に使用した洗浄水等の処分は、産業廃棄物として場外処分(業者処分)し、マニフェスト(A、B2、D、E票)を契約工期内に提出する。

6 その他

(1) 提出書類

- ア 現場代理人等届
- イ 工程表
- ウ 日誌
- エ 打合せ簿(発生の都度)
- オ 材料搬入報告書(発生の都度)
- カ 発生材調書(発生の都度)
- キ その他官側の指定するもの
- ク 官側より受けた仕様書等はすべて受注者等に残してはならない。関連した情報が漏洩した場合は、受注者がすべて責任を負うこと。

(2) 写真撮影

業務の実施に伴い、作業前・作業後及び作業中の隠蔽となる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他官側の指示した箇所を撮影し、写真帳(A4版)に整理し、完了検査前に監督官に1部提出すること。

件 名	油分離槽清掃役務	図面番号	2 / 6
図面名称	仕 様 書	縮 尺	

(2) 写真撮影

業務の実施に伴い、作業前・作業後及び作業中の隠蔽となる箇所、材料搬入、主要な作業段階の実施状況、その他官側の指示した箇所を撮影し、写真帳（A4版）に整理し、完了検査前に監督官に1部提出すること。

(3) 業務担当者は、その作業等の内容に応じ、必要な知識及び技能を有するものとする。

(4) 清掃作業は原則、平日0815～1700とし、細部日時については官側と事前に調整後実施する。

(5) 役務完了検査

受注者は、仕様書に規定する業務を終了した場合、官側の指定された検査官の検査を受けること。

(6) その他不明な点や細部については、官側の指示によるものとする。

件名	油分離槽清掃役務	図面番号	2 / 6
図面名称	仕様書	縮尺	